

## 〔自由論題〕

# 所得の再分配

市川 洋

## I 序論

社会保障の機能は、所得保障と福祉サービスそのものの保障に大別できよう。そして社会保障においては両方の側面がほぼ同じウエイトで重要である。たとえば、医療保険でいくら医療費の保障が行なわれていても、現実に適切な診療機関が必要な場所に存在しなければ、医療保障の目的は達せられない。所得保障の側面は、所得の再分配の問題として、経済学、社会学、政治学、法律学等の各サイドから検討が加えられている。しかしながら、所得再分配にかかわる問題は、政治的には因縁つきの対決的な問題が多いと言われており、健康保険法、国鉄運賃法等の改正案は国会審議において与野党の激突がくりかえされてきた。社会保障は国民の連帯感に基づく相互扶助の精神によることがタテマエであるにもかかわらず、健康保険法（健保特例法）の改正は難航をきわめ、過去においてそれが原因で衆議院議長が辞任し、社会党の佐々木、成田執行部が退陣に追い込まれたいきさつがある。

数年以前から、予算編成期になると“3K”赤字の問題がとり上げられてきた。3Kとは、米、国鉄、健保の赤字問題のことであるが、いずれも深刻な政治問題であり、根本的対策はまだ樹立されていない。この3K赤字問題はいずれも所得の再分配につながっている。

米価は、もともと食糧管理法が戦時における国民食糧の確保を目的として制定されたのであるが、その後の社会状況が大幅に変化したにもかかわらず食糧管理制度のタテマエのみはそのまま残り、現在では一般納税者の負担によって農民の所得保障を行なうことが主目的となってしまうものである。生産者米価の引上げを行なえば、作付

面積の広い農家がうるおう結果となる。米価の引上げは農産物中の米をきわ立って有利にしており、農業構造をいびつにしていると言われて

いる。国鉄の赤字問題は、トラック輸送や内航海運との貨物の競争力の低下、今もなお建設されつつある赤字ローカル線等が原因とされている。赤字ローカル線といえば、すぐ過疎になやむ地域住民の福祉が考えられがちであるが、有力議員の選挙区を走るガラ空きローカル線のコストを、山手線や高崎線の利用者、あるいは税金が負担することについて国民的合意が成立しているとは思われない。このように、本来所得再分配をねらった法案や、結果として所得再分配的効果を招来する法案、制度は関係者の利害がむきだしになるため、従来政治的相剋を生んできた。所得再分配を意図したものでなくても、結果として著しく所得再分配を招来するものにインフレーション、とくに土地価格の上昇がある。現代のインフレーションの対策については、もはや言いつくされた感があるにもかかわらず、実施された政策は少ない。価格の変動は、それを通じて需給を調整する“見えざる神の手”として資源の有効配分を行なう機能のほかに、生産者米価の例のごとくに所得を獲得する機能がある。価格の下方硬直性は利潤を手放すまいという企業の既得権確保の行動から発生したものであろうが、そのうちに販売店の管理や生産調整等による価格管理技術が向上するにつれて企業は利潤インフレーションのうまみを満喫できるようになる。価格上昇を抑えこむことの難かしい理由は利潤に直接かかわりあうからである。有効適切と考えられるインフレーション対策ほど一部の利害にきびしくかかわるため、政治的に実施困難なのである。

所得の再分配を目的とした政策、あるいは結果的に招来する政策は、国民のコンセンサスの存在している生活保護費の増額や心身障害対策以外については、本質的に利害が激突する政治問題となり、政情不安定の原因となりかねない。社会保障の研究者の一人として、私はここで所得の再分配の経済学的側面の最近の成果のおもなものを本稿の前半において若干紹介し、そして社会保障理論のうちの所得再分配に関するものが今後どのような方向に進むことが現実の政策として望ましいかを検討することとしよう。私が求めているのは純理論的成果を得ることではなく、具体的、実践的な政策に役立つ社会保障論である。

## II 負の所得税

本節では、Zeckhauser の理論を紹介しよう。貧困者  $P$  と非貧困者  $R$  の二人よりなる社会を考える。貧困者  $P$  の経済厚生が改善されると外部経済が発生し、 $R$  の効用を高めるものと考えよう。 $P$  と  $R$  の効用関数  $U_P, U_R$  は次の通りに与えられている。

$$\begin{aligned} Y &: P \text{ の所得} \\ h &: \text{貧困者の労働時間} \\ C &: \text{貧困者の扶助料} \\ U_R &= R(Y, h, C) \\ U_P &= P(Y, h) \end{aligned}$$

$Y$  は貧困者  $P$  の、再分配後の所得であり、 $R$  の効用関数にも含まれている。問題は、 $R$  は  $R$  の効用関数を最大にするために、貧困者  $P$  に対する扶助制度をどう設定すればよいか、ということである。 $P$  と  $R$  の相互作用を特定化しなければこの問題の解は得られない。 $R$  と  $P$  の関係は、 $R$  がまず扶助制度を作りあげると  $P$  はその扶助制度に従って  $U_P$  の極大化を図り、労働時間  $h$  が決定される。 $R$  は、 $P$  がその制度について極大化したときに、 $R$  にとって最も高い効用をもたらすような制度を選択する。図 1 において賃金率は  $OA$  の勾配、基礎給付は  $OB$ 、負の所得税の下での限界税率は  $OA$  の勾配からの  $BD$  勾配を引いたもの、負の所得税のコストは  $BD$  と  $OD$  との間の距離である。

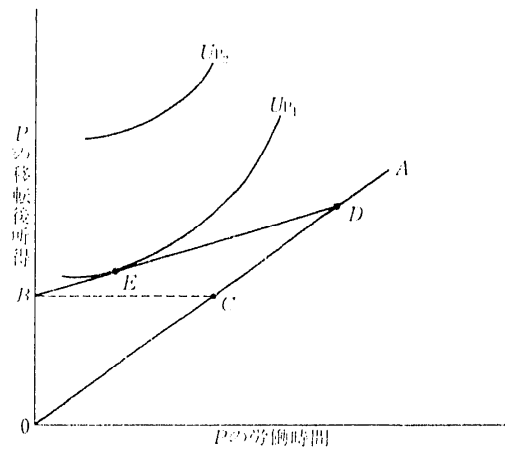


図 1

このシステムは負の所得税制度であり、労働時間が 0 の場合でも基礎的扶助が受領でき、労働時間が増大するにつれて正の限界税率が作用する。図 1 においては、労働時間と所得に関する無差別曲線は左上に移動するにつれて効用水準は高くなる。受給者  $P$  は定額の所得維持制度 ( $BC$  で表わされる) の下においては働かないことを選択するのであろう。負の所得税制度 ( $BD$  で表わされる) の下では  $P$  は点  $E$  を選択する。負の所得税は定額の所得維持制度よりもいくらか労働への刺激を有しており、その程度が大であるほど制度のコストは低下する。

$R$  により選択可能な制度変数は限界税率  $t$  と基礎的給付  $S (=OB)$  である。 $P$  の労働時間  $h$ 、賃金率  $w$  に対して移転後の  $P$  の所得  $Y$  は次式で表わされる。

$$Y = S + hw(1-t)$$

この移転制度が  $R$  によって与えられると、 $P$  は自分の効用関数を最大化するために  $h$  を定める。図 1 の  $E$  の位置に  $P$  の労働時間  $h$  が決まると、それはこの制度のコスト  $C$  が決まるのであるが、それは  $Y$  と  $hw$  の差、すなわち

$$C = S - hwt$$

となる。この条件の下で  $R$  は自分の効用関数を最大にする  $S$  と  $t$  を決定する。

図 2 は  $R$  が設定するいろいろな制度が計画として示されている。この制度の基礎的給付は縦軸の切片で示され、計画線の勾配は  $P$  が労働時間  $h$

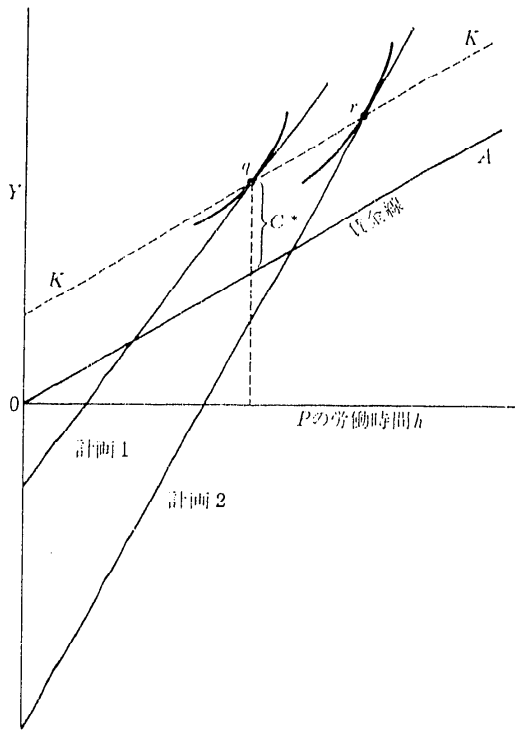


図 2

を増加させるごとに受け取る所得増分を示す。Rは計画1を設定したとする。PはPに最も高い効用を与える計画線上の点qを選ぶ。それは計画1ラインとPの無差別曲線の接点である。Rにとって、この制度のコストはq点と賃金線OAとの距離C\*である。KK線はRにとってコストがC\*であるようなPのhとYのすべての組合せである。計画2の場合はPはrを選択する。計画1と計画2は、Rにとっては同じコストC\*がかかっている。

今、RはYとhをプラスに、Cをマイナスに評価するものとしよう。点qとrは、Cは等しく、Y、hともにrのほうが高いから、rはRにqよりも高い効用をもたらす。計画1と2を比較すると、計画2のほうがよりマイナスの切片（基礎的給付がマイナス）と賃金線の勾配をこえるより高い勾配をもっている。計画1、2ともに賃金線の勾配を上回る勾配をもっているが、これは負の限界税率であることを意味している。計画1よりもRに高い効用を与える計画2は、マイナスの限界税率がさらに高くなる。同じコストを要するKK

上において、さらに東北方に点が移動すれば、計画線の勾配は大となり、かつ切片は下方に移動することとなる。しかしながら、あまり貧困者Pが熱心に働き、Pの余暇時間の減少しすぎることをRがマイナスに評価するに至る以前の所で止まるであろう。この論点はC\*の値に関係なく成立している。C\*の値を動かしてRの効用関数の最大値を求めた場合も、マイナスの限界税率とマイナスの基礎的給付の特性は不変に止まる。マイナスの限界税率はPが労働により稼得を増大させることを促進する。このため、Pの上昇した所得YはRに大きな外部性を与えることとなる。

Rの効用関数を最大にする以上の手続きは非同時的プロセスであり、Pがその効用関数最大化行動をとることによって決定するhに関してRが自分の効用関数を最大化するという順序による。パレート最適解は図3に示される。PとRのそれぞれ無差別曲線の接点Xの軌跡が契約曲線である。Rの無差別曲線は、効用関数がhの増加関数であるかぎりその接線の勾配は賃金率をこえる。もしそうでなければ、Rにとってより少ないコストでhの多い点に無差別曲線上で移動できることとなり、矛盾する(図2の直線KKの勾配は賃金率に等しいことに注意)。このため、パレート最適解においてもPの限界税率はマイナスとなる。

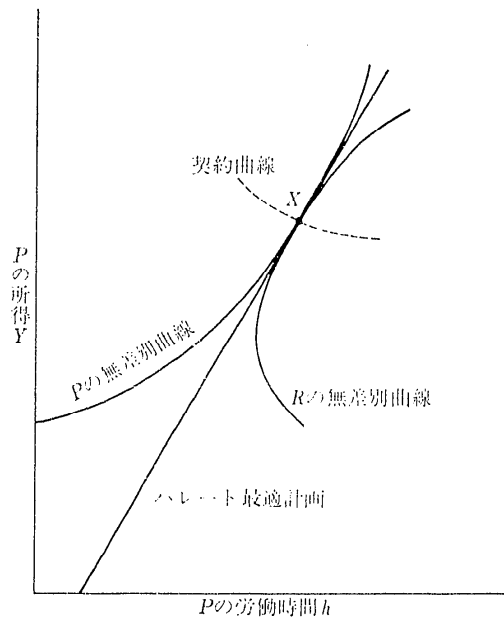


図 3

## III 所得移転

本節では、Furstenberg と Mueller による最適所得分配の理論を紹介しよう。一人の貧困者と二人の非貧困者の合計三人よりなる社会を考え、貧困者に移転する総額  $S$  と、その  $S$  を他の二人で分担しあう分担割合  $c$  および  $1-c$  をパレート最適基準から求めるのが主題である。この場合、政府による強制的所得再分配によってパレート最適を達成するような政策が検討される。まず、効用関数のスペシフィケーションは次の通りとしよう。

$$\text{個人 1: } Y_1^a$$

$$\text{個人 2: } Y_2^a \cdot (Y_1/Y_2)^b$$

$$\text{個人 3: } Y_3^a \cdot (Y_1/Y_3 \cdot Y_2/Y_3)^b$$

個人 1, 2, 3 は所得の順番に並んでいるものとする。

$$Y_1 < Y_2 < Y_3$$

所得移転は最も貧しい個人 1 に対して向けられる。効用関数の対数をそれぞれ  $U_1, U_2, U_3$  とすれば

$$U_1 = a \log Y_1$$

$$U_2 = (a-b) \log Y_2 + b \log Y_1$$

$$U_3 = (a-2b) \log Y_3 + b \log Y_1 + b \log Y_2$$

個人 2 は移転の  $c\%$  を、個人 3 は移転の  $1-c\%$  を負担するとし、移転前所得を  $Y^*$ 、移転後所得を  $Y$  で表わす。

$$Y_1 = Y_1^* + S, \quad dY_1 = dS$$

$$Y_2 = Y_2^* - cS, \quad dY_2 = -cdS$$

$$Y_3 = Y_3^* - (1-c)S, \quad dY_3 = -(1-c)dS$$

パレート最適分配は、個人 2, 3 にとって、所得移転から生ずる効用の変化が 0 の所で行なわれる。個人 1 は、 $a > 0$  であるため常に利益を得る。

$$\frac{dU_2}{dS} = \frac{-c(a-b)}{Y_2^* - cS} + \frac{b}{Y_1^* + S}$$

$$\frac{dU_3}{dS} = \frac{-(1-c)(a-2b)}{Y_3^* - (1-c)S} + \frac{b}{Y_1^* + S} + \frac{-Cb}{Y_2^* - cS}$$

両式を 0 とおけば、それは  $C$  と  $S$  の関数であるから図 4 の  $C/S$  平面の曲線  $O_2, O_3$  となる。 $O_2, O_3$  曲線は  $dU/dS=0$  の軌跡であるから、個人 2, 3 の  $C$  と  $S$  の無差別曲線  $I_2, I_3, I_2', I_3'$  と  $O_2, O_3$  との交点において、無差別曲線の接線は水平となる。無差別曲線の接線の軌跡は契約曲線  $DF$

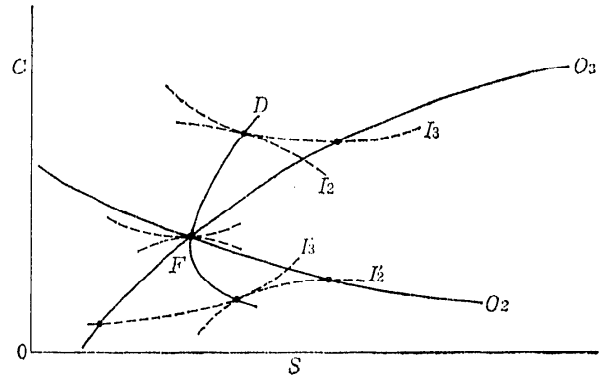


図 4

となる。数式から明らかなように、 $O_2, O_3$  曲線は比率  $b/a$  のみに依存している。 $b/a$  が増大すれば、 $O$  曲線は外側にシフトする。それは、たとえば個人 2 の効用が個人 1 の所得水準の上昇により敏感になるからである。比率  $b/a$  はこのモデルにおいては利他主義の尺度を表わしている。 $O$  曲線の交点  $F$  はリンドール解である。

今、個人 2 と 3 の分担比率を  $c, 1-c$  と決めておき、各々が望む  $S$  の水準について投票を行なうとすれば、その唯一の均衡した選択は  $F$  点で与えられる。 $F$  点で与えられる  $c$  の値よりも高い所に  $c$  を設定すると、個人 2 はより低い  $S$  を望み、個人 3 はより高い  $S$  を望むこととなり、実際の移転  $S$  は二人の交渉によって決定することとなる。契約曲線  $DF$  は妥協の最適結果を示すであろう。

この方法を拡張することによって、累進税制の検討が可能である。実際の計算例はアメリカにおいて所得階層別分布を等しい人口に 10 分割し、最も貧しい第 1-10 分位に他の人々が所得移転を行なうに際し、移転額  $S$  を実際の制度的最低保障所得水準に設定し、 $b/a$  のどのような値がこの指定された  $S$  をもたらすかを検討している。未知数は  $b/a$  の値と 9 人のコストシェア  $c$  の値である。 $c$  の合計が 1 になるという条件を入れればこの体系は未知数について解くことができる。

実際のアメリカの所得階層別分布について、最低保障所得水準を 3,000 ドルとおいたときの  $b/a$  の値は 2.77% であり、該当する 520 万戸に対して所得移転を行なうとすれば、1970 年において約 80 億ドルの予算コストを要することが推計さ

れる。このコストの負担は、所得の 1.38% の比例税となることが、コストシェア  $c$  から結論される。この理論の興味深い点は、実際の統計にあてはめて有意義な数値が求められていることである。

#### IV 効用の相互依存

効用の相互依存とは、甲、乙の 2 人の人間が存在するとき、甲、乙の効用関数  $U_a, U_b$  がそれぞれ乙、甲の効用または所得を変数として含むことをいう。たとえば、「Ⅱ負の所得税」において、 $R$  の効用関数は  $P$  の所得  $Y$ 、労働時間  $h$  を含んでおり、それが負の所得税による所得移転を行なう原動力となっていた。「Ⅲ所得移転」においては、個人 2 および 3 の効用関数はより所得の低い階層の状態を効用関数に含んでおり、所得再分配は社会的厚生関数によることなく、個人のパレート最適条件によって達成された。富める者の効用関数に貧者の状態を改善すべきことが入っていることが所得再分配の基本であり、グループの人々の状態がグループの全員の効用関数に含まれていることこそ“連帯感に基づく相互扶助”の源泉なのである。本節においては、Hochman と Rodgers の有名な研究を紹介する。

個人甲、乙の効用関数を  $U_1, U_2$ 、所得を  $Y_1, Y_2$  とする。効用の相互依存を次の形としよう。

$$U_1 = U_1(Y_1, Y_2)$$

$$U_2 = U_2(Y_1, Y_2)$$

ここで次の三つの前提をおく。(1) 甲および乙の所得の限界効用はプラスである。(2) 所得移転はパレート最適基準により行なわれる。すなわち、甲、乙両者の効用を害することなく移転が行なわれる。(3) 所得移転は高所得者から低所得者に対して行なわれる。 $Y_1 > Y_2$  とおけば、所得移転は甲から乙に一方向的に行なわれ、移転の結果  $Y_1 < Y_2$  となることはない。二人の場合は、移転額は  $(Y_1 - Y_2)/2$  以下である。

$$\frac{\partial U_i}{\partial Y_j} = U_{ij}$$

とおく。 $U_{12}$  はプラスである (もしそうでなければ甲から乙に所得移転が行なわれない)。 $U_{21}$  が問題であるが、 $U_{21}$  が 0 または負の場合は、甲か

ら乙への移転により、甲、乙の効用水準は上昇する。 $U_{21}$  がプラスの場合は、甲から乙への所得移転が乙の効用水準を高めるとは必ずしもいえないが、 $U_{22} > U_{21}$  であろうから、甲から乙への所得移転は甲と乙の両者の効用水準を高めるのである。

乙の所得  $Y_2$  を高めることが甲の効用  $U_1$  を増大させるから、甲から乙への所得移転の量を求めることとする。移転は  $Y_1, Y_2$  の水準に依存するのではなく、 $Y_1 - Y_2 = X$  の水準に依存すると仮定しよう。図 5 の縦軸に  $X$  が、横軸に甲から乙に対する移転  $T$  が目盛りされている。原点  $O$  は、 $Y_1 = Y_2$  の状態に対応している。甲の所得の一部が乙に移転されるから、 $X$  と  $T$  の関係はマイナス 45 度の線分  $ZZ'$  で表わされる。 $T$  の額は  $Y_1 - Y_2/2$  をこえないから、 $ZZ'$  は高さ  $OZ/2$  の所で切れてしまう。 $ZZ'$  は甲にとっては一種の予算線になっている。 $I$  は  $X$  と  $T$  の、甲にとっての無差別曲線である。 $Y_1$  の切下げによる  $Y_2$  の上昇が  $U_1$  の上昇を与えることは、 $I$  曲線にマイナスのスロープを与える。パレート最適点は予算線と無差別曲線  $I$  との接点  $E$  によって与えられる。点  $E$  に対応する移転額  $T_E$  は、後で移転税額として検討されることとなる。パレート最適点  $E$  が求められた

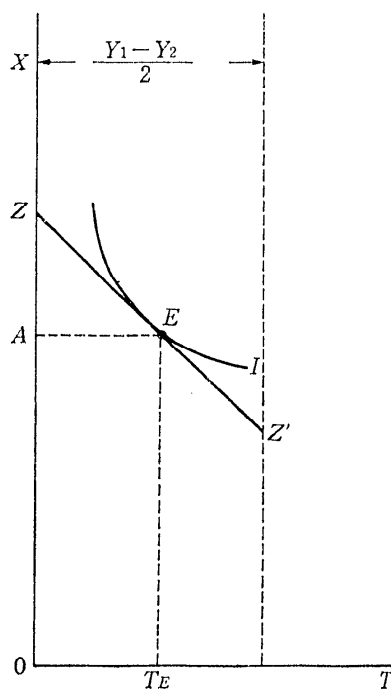


図 5

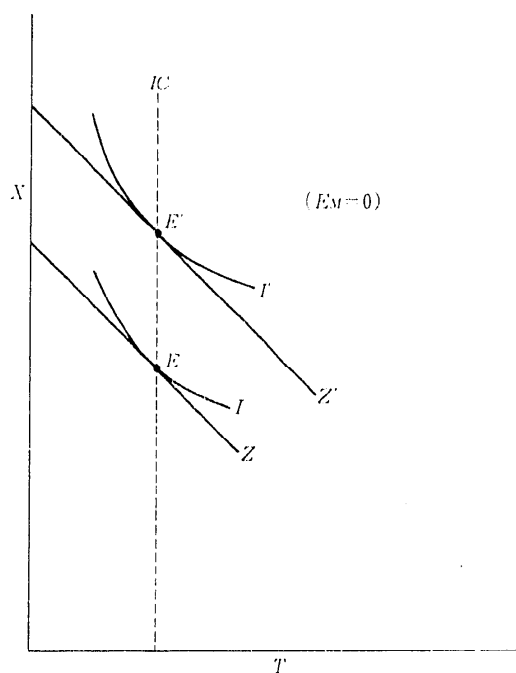


図 6

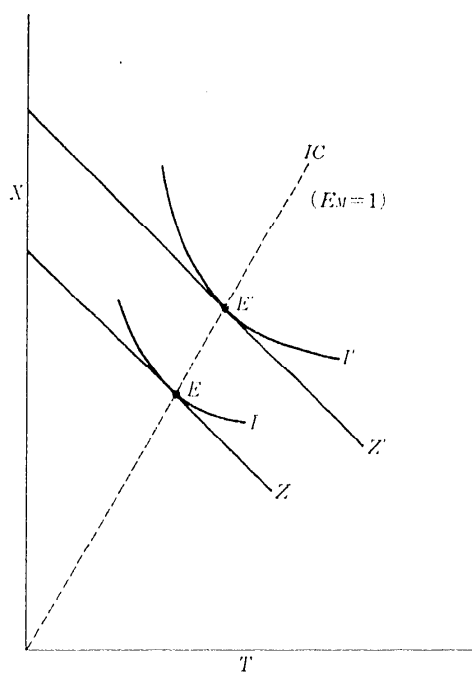


図 7

ので、次の問題は所得差  $X=Y_1-Y_2$  の変動にもなって、 $E$  点がどのように変動するかということである。

パレート最適点  $E$  が  $X$  の変動とともにどのように動くかを、移転弾性値  $EM$  によって表わす。図 6, 7 は  $DM=0$  および  $EM=1$  の特別な場合を示す。 $X$  の変動につれて予算線が  $Z$  から  $Z'$  へ移動し、 $Z, Z'$  に接する  $X$  と  $T$  との無差別曲線  $I, I'$  と予算線  $Z, Z'$  との接点  $E, E'$  が得られる。 $E, E'$  の軌跡は一般には曲線をなすが、この曲線を所得—消費差曲線 ( $IC$  曲線) と呼び、この曲線を所得—消費差曲線 ( $IC$  曲線) と呼び、 $IC$  曲線の  $X$  弾性値を移転弾性値  $EM$  というのである。 $EM=0$  であれば図 6 のように  $IC$  曲線は  $X$  軸と平行な直線となり、 $EM=1$  であれば図 7 のように  $IC$  曲線は原点を通る直線となる。 $EM>1$  の場合は  $IC$  曲線は図 7 の直線よりも右に曲がった形となり、 $EM<0$  の場合は図 6 の直線よりも左に曲がった形となる。

アメリカにおける実際の税制の検討を行なうため、甲、乙二人のケースを  $N$  人の場合に拡張し、 $EM=0$  および 1 の場合の計算を表 1 から表 6 まで試みる。表 1, 2, 3 は仮設例であって、 $EM=0$ ,  $EM=1$  の場合について整理したものである。

$EM=0$  の場合には、図 6 から明らかなように所得格差  $X$  の大きさに無関係に一定額の移転を行うこととなる。表 1 は 5 人のメンバーより成る社会であって、移転の個人別内訳は表 3 上半分に示される。定額は 1 であり、自分より所得の少ない者に等しくすべて 1 だけの所得移転を社会の全メンバーが行なう。たとえば、所得 30 の者は、自分より所得の少ない二人に対してそれぞれ 1 ずつ所

表 1  $EM=0$  の場合の再分配 定額=1

所得	人員	税額 支払	移転 受取	パレート 最適収支	限界 税率	平均 税率
10	1		4	+4	%	%
20	1	1	3	+2	10	5.0
30	1	2	2	0	10	6.7
40	1	3	1	-2	10	7.5
50	1	4		-4	10	8.0

表 2  $EM=1$  の場合の再分配

定率=10%						
所得	人員	税額 支払	移転 受取	パレート 最適収支	限界 税率	平均 税率
10	1	—	10	+10	—%	—%
20	1	1	6	+5	10	5
30	1	3	3	0	20	10
40	1	6	1	-5	30	15
50	1	10	—	-10	40	20

表3 再分配個人別内訳

EM=0, 定額=1

	所得階層	受取者					合計
		10	20	30	40		
支払者	20	1					1
	30	1	1				2
	40	1	1	1			3
	50	1	1	1	1		4
	計	4	3	2	1		10

EM=1, 定率=10%

	所得階層	受取者					合計
		10	20	30	40		
支払者	20	1					1
	30	2	1				3
	40	3	2	1			6
	50	4	3	2	1		10
	計	10	6	3	1		20

得移転を行なうから、表3の支払者の所得階層30の行はこの者の所得が誰に支払われるかを示している。下の計欄は、各人がいろいろの、自分より所得の多い人たちから合計いくら受け取るかを示している。表3上半分 (EM=0分) 下部計欄は表1移転受取欄に、表3上半分右端欄は表1税額支払に対応している。

EM=1 の場合は、表3下半分 (EM=1分) により計算される。たとえば、所得40の者は自分より所得の低い者が三人おり、自分より所得の高い者が一人いるから、三人に支払い、一人から受け取ることとなる。支払および受取額は、所得格差Xの10%であるが、それは表3に求められている。所得40の者は、所得10の者との格差30の10%すなわち3を所得10の者に支払う、等々である。表2と表3の関係は、表1との関係と同様である。

表4と表5の構造は、表1および表2と全く同様であるが、メンバーの構成比が均等ではない。この所得階層別分布は、1960年のアメリカについて Gillespie が推計したものによっている。支払額および受取額は、表3と同様のものを作成すれば容易に計算できる。たとえば、表4において所得階層2,500の人々は、自分より所得の少ない人々がたとえば800階層に14人おり、それぞれ

表4 EM=0, 定額=5ドル計算例

所得階層	構成比 %	支払税額 ドル	受取移転 ドル	差引 ドル
800	14	—	430	+430
2,500	9	70	385	+315
3,500	9	115	340	+225
4,500	11	160	285	+125
6,250	28	215	145	-70
8,750	15	355	70	-285
15,500	14	430		-430

表5 EM=1, 定率=0.1%計算例

所得階層	構成比 %	支払税額 ドル	受取移転 ドル	差引 ドル
800	14	—	553	+558
2,500	9	24	412	+388
3,500	9	47	335	+288
4,500	11	79	267	+188
6,250	28	154	167	+13
8,750	15	333	94	-239
15,500	14	914		-913

表6 アメリカ財政の検討

所得階層	構成比	1960年実績	EM=0	EM=1
800	14	+441	+430	+558
2,500	9	+1,110	+315	+388
3,500	9	+648	+225	+288
4,500	11	-58	+125	+188
6,250	28	-131	-70	-13
8,750	15	+148	-285	-239
15,500	14	-2,046	-430	-913

に5ドルずつ移転するから合計1人当たり70ドルの支払税額がある。また、自分より所得階層の上位の人々が77人いると考えると、その一人一人が自分に5ドルずつくれるから、合計1人当たり5ドル×77人=385ドルを受け取る考えるのである。表6はアメリカの実際の財政取支と、EM=0, 定額=5ドルの場合、EM=1, 定率=0.1%の場合の3者比較を行なったものである。1960年実績は、Gillespieの推計した政府支出および移転から租税負担を控除した値である。EM=0, 1の欄は、表4, 5の該当欄と同じものである。ここで Hochman と Rodgers の行なった検討はきわめて興味深いものである。まず、実績はパレート最適に近いものと仮定して、EMの値を比較してみると、EM=1の場合のほうが実績にやや近くなっている。著しいことは、所得が10,000ドル超の所得階層で急激に支払が増大しているこ

とである。EMはこの所得1万ドルのあたりで増加するものと考えられる。また、効用の相互依存はこの1万ドルを境界として急増すると考えられる。

このような、アメリカにおける実際の所得階層別分布と比較しての実証的研究は、効用関数の登場する多くの論議が理論的端麗さにもかかわらず実践的でない弊害に陥ることなく、分配の理論を実りあるものにしていく。

V 分配の可能性

今までの議論においては、所得再分配に関してすべて個人の効用関数に相手の所得の入り、効用の相互依存を基礎としていた。ここでは効用関数を使用しないミニマックス原理による所得分配の方法を検討する。個人の国民生産への貢献、すなわち生産力は個人の所得にも依存するであろう。所得が増大すれば、よりよい栄養の摂取、快適な住宅、技能・知識の吸収を通じて労働の質が向上し、生産力を高めることとなる。図8のように、甲、乙二人の所得と生産のグラフが与えられているとしよう。乙の生産貢献が高くなっているが、これは生まれもった素質などに依存している。生産された所得が分配されるのであるから、甲の所得X、生産f(X)、乙の所得Y、生産g(Y)に対して

$$f(X) + g(Y) = X + Y$$

が成り立つ。これを曲線の方程式と考えたものが図9の分配可能性曲線ABである。原点から引いた45度の均等分配線は、甲と乙の所得分配を均等に示すものであって、点Cで表わされる。能力の劣る甲の所得が最大になるのは点Dにおいてであり、ここでは所得分配が45度線より上にあるから、乙の取り分のほうが甲よりも多くなるが、乙の生産が大きいから、甲の分配分も点Cより多くなる。甲と乙の所得を合計したものは二人の総生産であり、かつ国民所得であるが、それが最大になるのは曲線ABがX軸とマイナス45度をなす所得水準線と接する所得レベルであって、そのときの所得分配は点Eで示される。図9によれば、均等に所得を分配するよりもっと両方の所得の

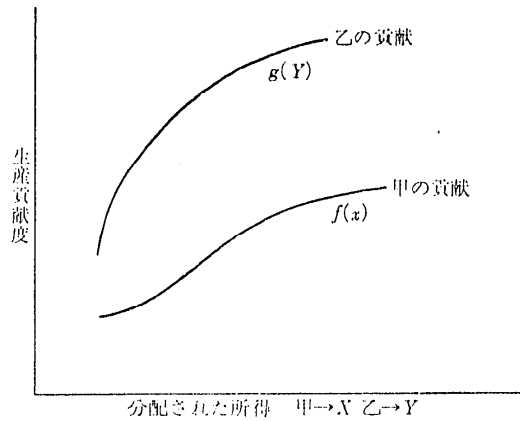


図8 生産貢献度曲線

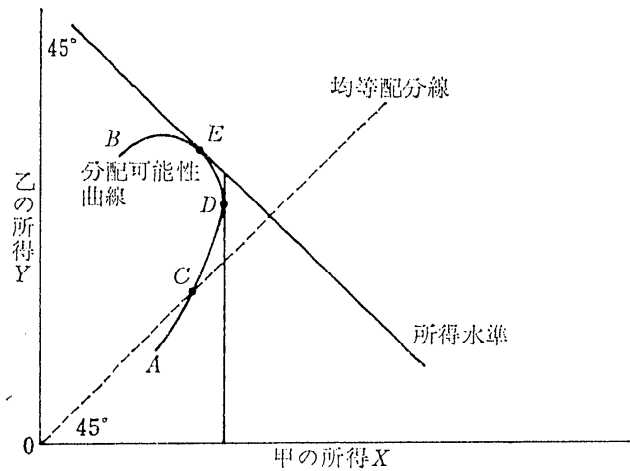


図9 分配可能性曲線

向上するエリアが存在し、それは点Cの東北方にあるAB線の部分である。乙に比べて能力の劣る甲の所得を最大にするのはD点である。生まれながら心身障害等のハンディを背負っている人々を甲とするならば、それらの所得の低い人々の所得を最大にするミニ・マックス解はすなわちD点である。分配の公正基準として、D点を採用するのは一つの価値判断であるが、それはかなりの説得力をもっていると思われる。なお、図9で明らかのように、分配を決定しないと生産量は確定しないのである。

VI 公共経済学

ここでは、サミュエルソン流の公共経済学の粗いスケッチと問題点の指摘を行なう。まず用語の定義から始めよう。公共財とは、司法、防衛、外交、立法のようにすべての人々に共同消費され、



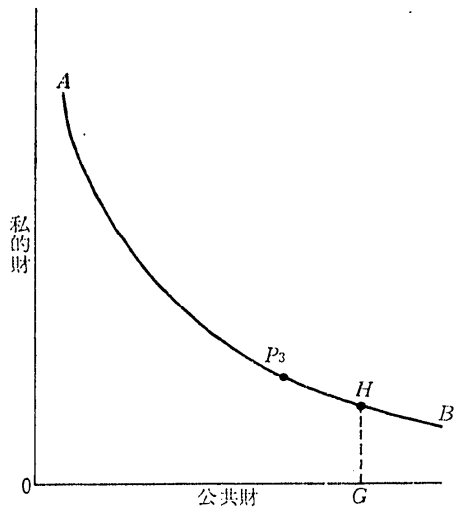


図 10 甲の無差別曲線

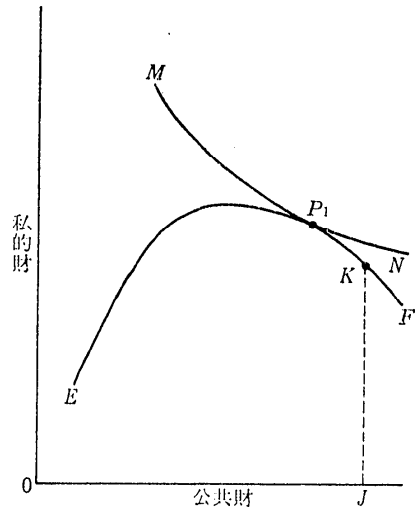


図 11 乙の無差別曲線

政府によって供給される財貨サービスをいう。公共財には排他原則の成立しないものが多い。私的財は完全競争市場を通じてパレート最適が達成される。ここで公共財の供給のパレート最適条件を求めよう。

甲、乙二人の消費者を考える。公共財と私的財の、甲と乙の無差別曲線を図10、11に示す。図10のAB曲線は消費者甲の公共財と私的財の任意の無差別曲線である。図12の曲線CDは公共財と私的財の変形曲線（生産可能領域を示す）である。私的財は排他原則が働くため、甲が占有した私的財は乙は消費できないが、公共財は共同消費されるから、甲と乙の公共財の消費量は等しいこととなる。この関係を図10、11、12で明らか

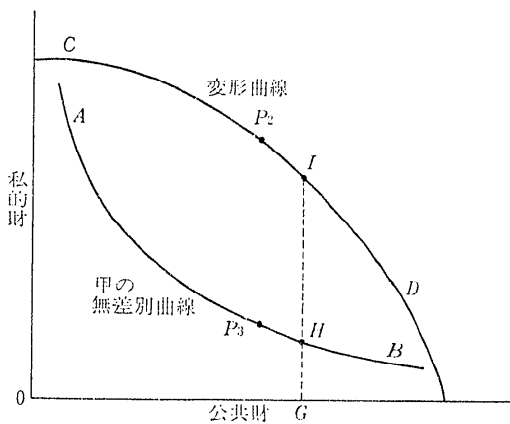


図 12 変形曲線

にしよう。図12のCD曲線は利用可能な生産資源を使用して、公的財と私的財の生産可能限界を示しており、AB曲線は図10の甲の無差別曲線をそのまま移しかえたものである。たとえば、図12において公共財OG、私的財GIが生産可能であり、そのうち私的財を甲がGHだけ消費すれば、乙の消費可能な私的財はHIとなる。図11において、 $OJ=OG$ 、 $KJ=HI$ にとれば、甲がAB上の公共財と私的財の一つの組合せHを選択したとき、乙の利用可能な公的財と私的財の組合せは点Kで表わされる。Hが甲の無差別曲線AB上を動いたときのKの軌跡をEFとすると、EFは甲が曲線ABにあるとき乙にとって利用可能な公共財と私的財の組合せの領域を示す。

利用可能領域EFの範囲内において、乙に最も高い効用を与えるものは、EFに接する乙の無差別用曲線MNの接点P1である。P1はパレート最適点であり、点P1において曲線MNとEFに共通の接線を引くことができる。P1に対応する甲の配分をP3、生産状態をP2としよう。曲線EFはCDからABを縦に引き算することにより得られるから、点P2の接線の勾配から点P3の接線の勾配を引き算したものがP1点の接線の勾配になっている。すなわち、P1およびP3における限界代替率の和がP2における限界変率率になっている。これが公共財のパレート

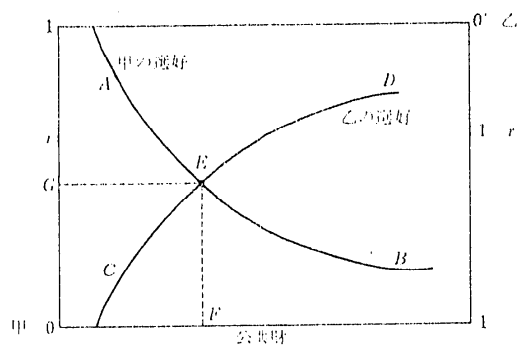


図 13 リンダール・メカニズム

最適の必要条件である。

リンダールは、公共財の供給に必要なコストは租税によるものとし、各人による租税負担割合の申し出  $r$  が判明している場合、図13のようなメカニズムを考えた。二人の個人甲、乙、一公共財・一私的財の場合を考え、公共財は横軸に、縦軸には個人甲の費用負担割合  $r$  が左側に、個人乙の費用負担割合  $1-r$  が  $O'$  から右側に目盛りされる。甲は自分の公共財負担割合  $r$  が低い場合は多くの公共財を需要し、 $r$  が高い場合は少ない公共財を需要するから、甲の公共財の需要曲線は  $AB$  で表わされる。同様に乙の需要曲線は  $CD$  で表わされる。両曲線の交点  $E$  は公共財の均衡供給量を示す。この公共財供給量のコストに租税分担率  $r$ 、 $1-r$  を乗じたものが、利益説による甲、乙の負担税額となる。ただしこのリンダールの解は、甲、乙の所得分配がすでに与えられているという前提を含んでいる。

図 10, 11 は個人甲、乙の私的財と公共財の無差別曲線であるが、現実には国民がこのような公共財の無差別曲線を示しうることはほとんどないのである。国、県、市町村の予算・決算、補助金便覧、国の予算、財政投融资計画に目を通したことのある人は1,000人に一人もいないであろう。公共財としてどのような財貨サービスが現在中央および地方政府によって供給されているか、おぼろげながらも情報をもっている人は100人に一人もいないであろう。財政投融资計画は機関別融資額とその原資内訳程度しか発表されていないから、財投に関してはもともと国民が判断するのに必要

なデータはほとんど政策当局のロッカーの内にか存在していないのである。このため、国会審議などにおいても予算政府案以外に野党や民間団体等で予算の代案を作成することは、その必要性が強調されているにもかかわらず、日本において全くできないままになっているのである。国民のもっているのは、国と地方の財政に関する漠然としたフィーリングであるが、往々にして誤った情報、誤ったフィーリングや利害論に基づいて、世論に近いものが形成されることもあるだろう（戦争の開始や終結に際しては、往々にして誤った情報や間違った判断に基づく世論が支配的になる場合がある）。

今後、ますます公共財に対する需要は増大すると一般に言われている。財政の中味もますます複雑膨大になるであろう。政府がその内容を特に秘密にしないで、一般国民にとって公共財に関する情報は、ほとんど理解の限度をこえることとなる。図 13 のような公共財の需要曲線について言えば、たとえば社会保険だけに限定しても、保険料と給付関係データがわが国において十分詳細に計算され、国民に示されているわけではない。経済学の教科書においては、若干の条件下において、完全競争市場はパレート最適をもたらすことが知られているが、その条件の中に“消費者は消費財に関する完全な情報をもっている”ことが含まれている。公共財については、国民が“当たらずといえども遠からざる”フィーリング程度すらもちうるかどうかは疑わしいから、ほんの一握りのテクノクラートが公共財に関する情報を結果的に独占し、パレート最適点とかなりかけ離れた公共財の供給が行なわれるおそれがある。この意味において、公共財のパレート最適条件は非現実的かもしれないが、グループ構成メンバーが、その内容に関するある程度の情報もちうる小さなコミュニティにおいて、公共財消費のパレート最適決定を行う場合には有効であるだろう。

## VII 政治的側面

所得の再分配は、連帯感による相互扶助の精神を基礎として、それらの連帯感を有する人間集団

(グループ)内において行なわれる。この人間集団の政治的側面を、深谷昌弘氏の社会システム論から紹介しよう。

個々の人間が、勝手気ままに行動することをやめ、人々が一定の“とりきめ”に基づいて集団で行動したほうがより望ましい解決が得られる場合がある。とりきめを定め、実施するためには、個人間の調整が行なわれねばならぬ。このように、主体間の調整を可能ならしめ、円滑化しているのが法律、習慣等の社会的ルールであり、このルールを制度と呼ぶ。経済活動に関する諸々の制度の全体系は、「経済体制」と呼ばれている。ある人間集団が、普遍的集団行動を必要とするとき、その集団はその要因をめぐって“社会的ルール”を設定し、その下で集団としての秩序を維持する。社会的ルールによって実現される集団行動に特有な性質はその政治性である。社会的ルールに基づく集団行動がその集団のメンバーに及ぼす影響は、一様ではない。ある集団行動が行なわれる場合、その集団行動はある者にはより大きな利益をもたらすし、ある者にはより少ない利益しかもたらさない。集団構成員間の相対的、絶対的利害の不一致は、集団行動にとって不可避のものである。集団行動によって発生する事態は程度の差はあっても、各メンバーの主体的最適状態からは乖離したものにならざるをえない。このため、集団のメンバーは社会的ルールを少しでも自分に有利にしようとして行動する。ルールが成立した場合、ルールによって不利益をこうむる人々は不満を感じ、ルールを変更する行動に出ることもある。ルールによって利益を得る人々は、不利益を受ける人々の行動を阻止しようとするだろう。集団構成員の間に、このような利害対立を緩和する相互理解が欠如している場合には、利害の対立が深刻であるほど構成メンバーの闘争は激しいものとなる。集団行動においては、常に集団の利益と個人の利益の調整が問題となり、このことが集団行動を統制する権力の行使、権力の獲得、権力の維持をめぐる人間相互の相剋と葛藤を生むのである。また、“制度”にはこのような政治性が常につきまとうのである。政治的とりきめを制定するにはコストがかかる。

このコストは、メンバー数、メンバーの意見の不一致度などに依存する。メンバー数が増大すると、種々のキャンペーン、討論、交渉など、人々の意見をとりまとめる金額的、時間的コストは大きくなる。とりきめを制定するコストのほかに、とりきめを実施するコストもばかにならない。実施コストは、メンバーにとりきめを強制するコストであるが、メンバーはとりきめを守らず、“ただ乗り”を決め込もうとするかもしれない。また、集団行動が個人の利益と反する場合、とりきめに違反するメンバーが現われる。とりきめを実施するコストは、メンバーが増大すれば集団の利益と個人の利益の関係は不明確になり、より大きな強制力を必要とするし、メンバー間の不満が大きいほど利害対立が大きくなり、大きな強制力を必要とする。

もし、とりきめを制定するに際してメンバー間に十分な合意が成立している場合は、メンバーに集団行動を強制するコストは少なくすむであろう。なぜならば、十分な時間とコストをかけて討議を行なった結果とりきめが成立している場合は、集団のメンバーは自分の行動と集団の利害に関してより深い理解をもち、また単なる自己の利益のみを中心に考えることも少なくなり、意見の不一致はより小さいであろう。独裁制が民主制よりも一般に制度維持に大きな警察力を必要としているのは、このような集団の合意のレベルの差にある。

人間集団の相対立する人々を同一集団に無理に入れて維持しておくのは必ずしもいいこととは言えない。コミュニティに関して同一の意見をもつ人々が、その共有する意見に基づいた社会的ルールをもつコミュニティを形成し、別の意見をもつ人々は又別の社会的ルールをもつコミュニティを形成すればよい。コミュニティがこのような編成されるならば、社会的コストは少なくすむであろうし、政治的不満も少なくすむ。意見を異にする雑多な人間集団がランダムに社会に拡散したままである場合は、そのような社会が実現されるのは平均的人間が希望する平均的コミュニティであって、多くの人々がコミュニティに対して不満をつのらせるであろう。もし同質的な人々がコミュ

ニティを形成しておれば、“最大多数の幸福”と“最大幸福”とのギャップは小さくてすむ。

コミュニティを小さく分割すると、その小コミュニティの内においては政治的不満や政治コストは低下できるが、あまり小さいコミュニティは、過疎地域の例が示すように公共財の供給を困難にする。また、グループ内はうまく治まるけれども、グループ間の利害対立は激化するかもしれない。たとえば、黒人立入禁止プールを作ったり、最も極端な場合には戦争が始まったりする。このような状態を防止するためには、キャンペーン、説得によって連帯感を強めねばならない。これは効用関数の構造を変更することであり、アメリカのベトナム爆撃が倫理的に好ましくないことを訴えた世界的規模のキャンペーンの例がある。

### VIII 実証研究の必要性

所得の再分配は個人の利害そのものに関するから、集団の社会的とりきめの中でも最も激しい対立を生みかねない性質を本質的に内蔵している。今までの議論によって、所得の再分配は効用関数の相互依存性その基礎にあり、それは別言をもってすれば連帯感によるものであるべきことが明らかとなった。連帯感の最も強いグループは生計を一にする家族であり、範囲を広げるほど急激に連帯感は低下し、全人類の連帯感となるとそれはかなり希薄となる。そしてむしろサブグループ間の利害対立からくる政治的葛藤は、たとえばアラブとイスラエルやベトナムとアメリカのごとく、戦争状態にまでエスカレートしてくるのである。われわれに必要とされることは、まず話し合い、意見を交換し、それによって連帯感を高め、社会保障の実現のための国民的合意を形成することである。国民的合意の形成をまたずに、性急に社会保障制度の形態の実現を急ぐことは、社会保障の本質から考えて好ましくないと思われる。連帯感を高め、合意を形成するためには、集団は適当な範囲に止められる必要があるだろう。すなわち、あまりにも利害の対立しすぎる人々を同一集団に無理に含めることが、果たしてメンバーの合意の形成上有利かどうかは疑わしいのである。この意

味において、海外援助等にはおのずから限界がある。

グループ内における連帯感を強化し、集団構成員の合意を形成するためには、次の4点が重要である。

- (1) 自己責任の確立 社会保障は、自己努力だけではカバーしきれない生活困難を、集団の相互扶助により解決するものである。自分でできること、自分ですべきことまで他人にしてもらうことを望むメンバーが多数存在すれば、それは連帯感をそこなうもととなるであろう。
- (2) 民主主義の復活 民主主義はグループのメンバーが相互に話し合い、相手の立場を理解する努力を行ない、自己を主張すると同時に他のメンバーを尊重し、妥協して一致点を発見し、合意に到達することである。どうしても利害調整のできない場合、必要悪として多数決による決定が行なわれる。民主主義の復活のためには、現在の日本においては衆議院および参議院の有権者数対議員定数の均一化が最も緊急を要する措置であろう。過疎地域に手厚い保護を加えることは、議論し、実情を訴え、説得して国民的合意を得てから実施すべきことで、議員定数の上で解決すべき筋合いのものではあるまい。
- (3) 啓発と価値観の変更 最近はやややくねたきり老人の存在や心身障害問題が国民に知られるようになってきた。また、有吉佐和子の小説『恍惚の人』の啓発効果は絶大であった。啓発は個人の効用関数そのものを変更するものであり、社会保障の前進のために啓発を積極的に推進することは国民的合意の形成に基本的である。
- (4) 情報の正確化 正しい国民的合意の形成には正確な情報が必要である。誤った情報に基づいた誤った合意は危険ですらある。たとえば、戦争の始まり等に際しては、誤った情報が故意に製作されることがある。公共財がコストなしで生産できるわけではないし、高い社会保障給付は高い負担を当然ともなう。この世にアラジンの魔法のランプは存在しない。正確な情報は国民の耳に快くひびかぬかもしれぬが、そのような情報こそ重要であろう。

エコノミストの使命は、(3)と(4)にあると思われる。そして重要であるのは、ノーマティブな議論よりもむしろデータに基づいた実証研究とファクト・ファインディングを積重ねることである。所得再分配の経済的側面は社会保障、租税論、公共経済学のクロスする問題であるが、所得階層別分布の分析が基本的であり、この面に関してはTransfer表の作成が必要であり、Transfer表の完全なものを推計し、着実な実証研究を前進させなければならぬ(Transfer表については、「社会保障と所得階層別分布」『経済分析』第41号参照)。社会保障の理論はまだ十分に開発されていないけれども、経済学、社会学、法律学、政治学、医学等の境界線上にあり、今後の進歩が期待されている。そして社会保障理論の建設のためには、データの整備と、データに基づいた実証研究の地道な蓄積が不可欠なのである。

## 参考文献

- (1) 青木昌彦:「公正な分配を求めて」昭和47年7月13日『日本経済新聞』。
  - (2) 市川 洋, 仙石隆史:「社会保障と所得階層別分布」『経済分析』41号, 1972.
  - (3) Furstenberg G. and Dennis Mueller, The Pareto Optimal Approach to Income Redistribution: A Fiscal Application, A. E. R. Sept. 1971.
  - (4) Hochman, Harold and James Rodgers, Pareto Optimal Redistribution, A. E. R. Sept. 1969
  - (5) 深谷昌弘:「公共財と社会システム」『講座情報社会科学』第9巻. 情報の社会経済学. 学研. 1973.
  - (6) 村上雅子:「最適分配の経済学」『新評論』1972.
  - (7) Zeckhauser R., Optimal Mechanisms for Income Transfer, A. E. R. June 1971.
  - (8) 厚生省企画室:「社会保障水準基礎調査報告」昭和37年度
  - (9) 厚生省企画室:「所得再分配調査報告」昭和42年度
- (注) (8), (9)は日本で最初に作成されたTransfer表であり、先駆的なものといえる。